

2025年度(第24回)

中部シニアオープンゴルフ選手権競技 競技規定

お問い合わせ先

〒450-0002

名古屋市中村区名駅4丁目26番25号

メイフィス名駅ビル5階502号室

TEL 052-586-1345

FAX 052-561-7972

本年度よりアマチュアについては予選競技参加料を 13,200円(税込) とし、
予選通過者の本戦競技参加料を 19,800円(税込) に変更しました。
※予選免除者は19,800円(税込)で変更ありません。

アマチュア予選

共催	中部ゴルフ連盟 中部プロゴルフ協会
競技日程	
愛知会場	10月1日(水) 葵カントリークラブ 〒444-0103 愛知県額田郡幸田町大草小沢37-1 TEL 0564-62-1231
岐阜会場	10月10日(金) 富士カントリー可児クラブ(志野コース) 〒509-0224 岐阜県可児市久々利221-2 TEL 0574-64-1111
北陸会場	10月10日(金) わかさカントリー倶楽部(すいげつ湖・すが湖コース) 〒919-1531 福井県三方上中郡若狭町新道9号3番 TEL 0770-62-1515
三重会場	10月15日(水) ローモンドカントリー倶楽部 〒519-0222 三重県亀山市両尾町2570-3 TEL 0595-85-1000
競技規則	日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
競技委員会の裁定	競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
競技方法	(1)18ホール・ストロークプレー (2)本戦出場者数は予選免除者を含め、 <u>60名</u> を基準とし各地区の参加者数の比率により後日決定する。 ※ 本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。 注) 本戦進出者が競技委員長によって発表された後、スコアが規則3-3b(3)例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことによりカットラインに変更があった場合でも本戦に進出するプレーヤーは追加しない。

タイの決定	<p>18ホールを終わり予選通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカードにより決定する。マッチングスコアカードで順位が決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。</p> <p>欠場者が出ても次位の者は繰り上げない。</p> <p>注) マッチングスコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番のスコア、7番～9番のスコア、9番のスコアの順で決定する。『ゴルフ規則オフィシャルガイド 委員会の措置Ⅲ5A(6)マッチングスコアカード』)</p>
使用クラブと使用球の規格	<p>(1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。</p> <p>(2) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。</p> <p>(3) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(ローカルルールひな型G-10)</p>
キャディー	<p>規則10.3aは次のように修正される:プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。本条件の違反の罰は、ローカルルールひな型H-1.2を適用。</p> <p>※なお、プレー形式は共有のキャディーとなります。</p>
競技終了時点	<p>本選手権競技は、競技委員長長の成績発表がなされた時点またはCGA公式HPに掲載された時点をもって終了したものとみなす。</p>
参加資格	<p>アマチュア</p> <p>下記の(1)～(5)に該当する昭和50年(1975年)11月12日以前に誕生した男子アマチュアで、中部プロゴルフ協会が認めるハンディキャップ19.4までの者。</p> <p>(1) 中部ゴルフ連盟加盟倶楽部会員</p> <p>(2) 中部6県の県ゴルフ連盟加盟倶楽部(中部ゴルフ連盟加盟以外)の会員※2</p> <p>(3) 中部6県の県ゴルフ連盟発行のハンディキャップ所持者※2</p> <p>(4) 中部6県下パブリックゴルフ場登録者※3</p> <p>(5) 中部ゴルフ練習場連盟の登録者</p> <p>① 50歳代の部 昭和40年(1965年)11月13日より昭和50年(1975年)11月12日までに誕生した者。</p> <p>② 60歳以上の部 昭和40年(1965年)11月12日以前に誕生した者。</p> <p>※1 上記(1)～(5)のハンディキャップは、ハンディキャップインデックスの場合も19.4までの者とする。</p> <p>※2 各県とは、中部地区管内(愛知県・岐阜県・三重県・福井県・石川県・富山県)を指す。</p> <p>※3 中部6県下とは、愛知県・岐阜県・三重県・福井県・石川県・富山県を指す。</p> <p>※3 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかーにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。</p> <p>① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。</p>

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動し、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

※4 予選免除者が予選に出場した場合は、予選免除の権利を放棄したものとみなす。

参加申込期間

7月30日(水)午前10時～8月27日(水)午後5時

参加申込

(1)参加資格(1)は所属倶楽部へ申し込むこと。各倶楽部は申込者を取りまとめ、CGAのホームページの関係者入口から申し込みをし、競技参加料を入金締切日までに振り込むこと。

(2)参加資格(2)・(3)・(4)・(5)に該当する申込者は、参加申込書に記入の上、中部ゴルフ連盟へFAXをすること。競技参加料を入金締切日までに振り込むこと。

※ 4会場の中から1会場を選んで申し込みをすること。

※ 申込締切日後の会場の変更は認めません。

※ 申し込みは先着順ではありません。

※ 申込締切り時に定員を超えた場合は抽選となります。

※ 各会場定員136名を目途とし、申し込みが定員を超えた場合は、抽選にて出場者を決定する。

申込が定員を超えて抽選となった場合、後日抽選結果を通知します。抽選結果は申し込みをした所属クラブ又は所属団体へ確認のこと。個人で申し込みをした方には、参加申込書の連絡先に通知します。

競技参加料と
入金締切日

競技参加料13,200円(消費税を含む)を入金締切日9月3日(水)までに入金すること。振込手数料は、参加料から差し引かないでください。

振込先「三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店

普通預金 1791707 中部ゴルフ連盟 会長 滝 茂夫

※1 各会場の申し込みが定員を超え抽選から外れた場合は、後日返金します。

※2 入金締切日以降に出場を辞退した場合は欠場扱いとし、競技参加料は返金いたしません。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

※3 参加資格(2)～(5)の個人申込者は振り込みの際、選手氏名で振り込むこと。

※4 入金締切日【9月3日(水)】に入金の確認ができない場合は、参加申込を取り消す場合があります。

競技当日費用

連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。

参加賞

全員に記念品

指定練習日

愛知会場 葵カントリークラブ

9月25日(木)・26日(金)・30日(火)

岐阜会場 富士カントリー可児クラブ(志野コース)

10月8日(水)・9日(木)

北陸会場 わかさカントリー倶楽部(すいげつ湖・すが湖コース)

10月6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)

三重会場 ローモンドカントリー倶楽部
 10月6日(月)・10月14日(火)

各会場とも、1人2日間まで連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。
前もって会場に申し込み予約すること。

指定練習は前もって会場に電話で直接予約すること。

なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予約時に会場に確認すること。また、練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

注 意 事 項

- 1：感染症防止のために主催者が決めた措置の遵守・指示に従うこと。
- 2：バッグは口径9.5インチ、重量13キロを超えないこと。
- 3：ゴルフシューズは、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

個人情報・肖像
権に関する同
意内容

本選手権競技参加申し込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。

- (1) 本選手権の参加資格審査。
- (2) 本選手権の開催および運営に関する業務。
これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校および学年)、ならびに選手権の競技結果の公表。
- (3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。
- (4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(HP・会報CGA)のための公表。

以 上